

航空兵力による総力戦への模索

幻の帝国海軍 「空軍化」構想

内陸の戦いとなった日中戦争で日本海軍は中攻隊をもって陸軍飛行部隊以上の活躍を示した。

ワシントン、ロンドン両軍縮条約で艦艇兵力に制約を受けることになった日本海軍は、艦隊決戦時の補助兵力として航空機兵力の充実に力を入れることにした。こうして開発された陸上攻撃機は、やがて航空部隊を海軍の主力とする構想を生み出すことになる。

文＝田村尚也

海軍軍縮条約に対応した 陸上攻撃機の開発

日本海軍は、大正十一年（一九二二）に調印された「海軍軍備制限に関する条約」、通称「ワシントン条約」によって、主力艦や基準排水量二万トンを超える大型空母の保有量をアメリカ海軍の六割に制限された。そこで日本海軍は、対米作戦において、主力艦同士の決戦前に条約制限外の潜水艦や駆逐艦など補助艦艇によって敵の主力艦を漸減し、自軍主力艦の劣勢を補うことを考えた。いわゆる「漸減邀撃」作戦である。

ところが、昭和五年四月に調印された「一九三〇年ロンドン海軍条約」、通称「ロンドン条約」によって、それまで制限外だった巡洋艦や駆逐艦・潜水艦等の補助艦艇の保有にも厳しい制限が課せられ、基準排水量一萬トン以下の小型空母も保有量に含められることになった。つまり日本海軍は、補助艦艇による敵主力艦の漸減も困難になったのである。

その翌年の昭和六年十月、海軍航空本部の本部長に就任した松山茂少将（同年十二月に中将昇進）は、条約で

制限されている空母に搭載される艦載機以外の航空機を活用できないかと考えた。そして、その航空機は飛行艇もしくは大型陸上機以外に無いと考えた松山航本部長は、航本技術部長の山本五十六少将（のちの連合艦隊司令長官）に、早急に設計試作を開始するよう命じた。

当時、航本技術部で計画主任を務めていた和田操中佐（同年十二月に大佐に昇進）は、飛行艇形式では構造上どうしても鈍重になって艦隊作戦に直接協力する攻撃機にはならないが、陸上機ならば可能性がある、との意見を具申。それまで大型飛行艇の開発を手がけていた広海軍工廠で、日本海軍初の大型の陸上攻撃機である七試陸上攻撃機（七試大攻。当初は七試特種攻撃機）の開発がスタートした。

これ以前にも、空母「赤城」の副長だった松永寿雄中佐など大型攻撃機の必要性を主張した人物は何かいたが、陸攻の開発の直接のキッカケとなったのは、松山少将のアイデアであった。

ところで、日本海軍では、大正十二年（一九二三）から用兵上必要な航空機の機種や性能の標準をまとめた『所要航空機種および性能標準』（多少

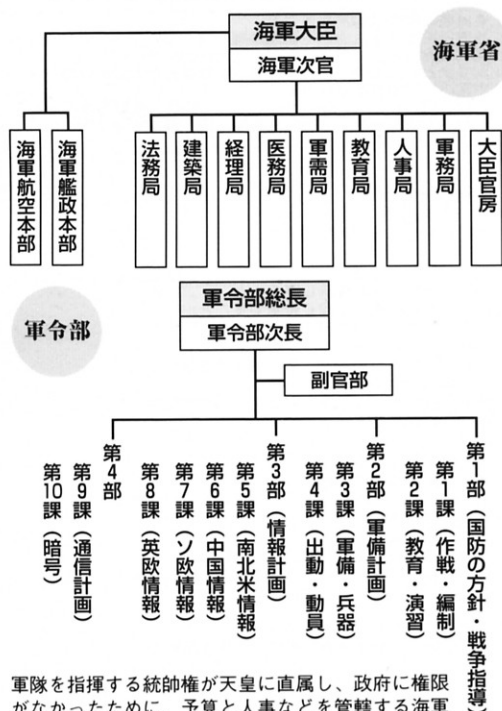
の名称変化あり。以下「性能標準」と略す）を作成していた。その原案は軍令部が作成し、航本本部や航空隊の総本山である横須賀海軍航空隊等の意見を踏まえて修正を加えた上で、航空本部の技術会議で審議決定し、軍令部から海軍省に商議した。

このうち、ロンドン条約の調印された昭和五年頃に作成されたと思われる『性能標準』を見ると、大型空母等からの爆撃や雷撃を主任務とする「攻撃機」、主力艦や空母等からの雷爆撃や偵察等を主任務とする「偵察兼攻撃機」

などが記載されているが、陸上基地からの敵艦艇撃破を主任務とする「陸上攻撃機」はまだ記載されていない。これを見ても、陸攻は、それまで用兵上の要求がまったく存在していなかった新しい機種だったことがわかる。

この「性能標準」で、対艦用の大型魚雷の搭載能力を持ち、なおかつ雷爆撃能力が最優先とされていたのは、大型空母等で運用される「攻撃機」だけだった。その「攻撃機」は、三菱で開発された七試双発艦上攻撃機が昭和七年（一九三二）十月に初飛行したが、

昭和12年の海軍の軍令と軍政組織



軍隊を指揮する統帥権が天皇に直属し、政府に権限がなかったために、予算と人事などを管轄する海軍省と、作戦を指揮する軍令部は別の組織であった。

*主力艦＝基準排水量1万トンを超えるか、または8インチを超える口径の砲を持つ空母以外の軍艦のこと。

*基準排水量＝1922年のワシントン軍縮条約において各国の軍艦の大きさを比較するために作られたもので、満載状態から燃料と予備缶水を引いたもの。

*巡洋艦＝主力艦または空母以外で基準排水量1850トンを超えるか、5.1インチ砲を超える口径の砲を備える艦であり、そのうち6.1インチ砲を超える口径の砲を持つ艦。

安定性の不足等から艦上運用に適さず、九三式陸上攻撃機として制式化されたものの、少数生産に終わっていた。

この九三式陸攻は、制式名称こそ日本海軍初の「陸上攻撃機」だが、開発時の名称からもわかるように、もともとは艦上機として開発が始められており、純粋な陸上攻撃機とは性格が異なる。最初から陸上基地での運用を前提として開発された陸攻は、七試大攻が初めてであった。

そして、昭和八年三月に七試大攻の一号機が完成。しかし、各部の不具合の解決に手間取り、九五式陸上攻撃機として制式化されたのは昭和十一年六月のことであった。この九五式陸攻は「大攻」と通称されたが、後述する九六式陸上攻撃機が非常に優れていたこともあって、わずかに六機の生産に終わっている。

七試大攻に続いて、昭和八年には高速の中型長距離偵察機である八試特種偵察機（八試特偵）の開発が三菱に命じられ、翌九年にはそれを発展させた九試陸上攻撃機（九試中攻）の開発が同じく三菱に指示された。同年七月に初飛行した九試中攻は驚異的な高性能を発揮し、昭和十一年六月に九六式陸

実用上昇限度	機銃	爆弾又は魚雷	通信能力	記事
4000m以上	旋回銃前方連装×1 後方連装×1 後下方単装×1	爆弾1000kg×1 または 魚雷54cm×1以上	250海里以上	諸性能に対する要求順序 1.雷爆撃能力 2.航続力 3.自衛力
実用高度2000m	20mm旋回×1 7.7mm旋回×2	1500kg魚雷×1 または 1500kg爆弾×1	1500海里以上 (長短兼用隊通信可能) 爆投装置付 軌条方位測定機 500海里以上	1.長時間飛行容易なること 2.夜間飛行容易なること 3.離陸促進装置、着陸制動装置の使用に適すること 4.無風過負荷時離陸促進装置使用せず2600m以内にて離陸しうること 5.燃料半載にて減速飛行可能なること 6.自動操縦装置装備
主用高度3000～8000m	20mm旋回×1 (弾数450発以上) 7.7mm旋回×4 (弾数各600発以上)	800kg魚雷 または 800kg爆弾×1	2500海里以上 電信機×2 長短兼用 隊通信機 爆投方位測定器	1.長時間および夜間飛行容易 2.編隊行動容易 3.攻撃過荷重にて無風時離陸滑走距離600m以下 4.離陸促進装置着陸制動装置使用に適 固有性能を充足せば速やかに解決を要する事項 1.1500kgの魚雷(爆弾)の搭載を考慮する 2.13mm機銃装備
同上	20mm旋回×2 (弾数各450発以上) 7.7mm旋回×4 (弾数各600発以上)	1500kg魚雷 または 1500kg爆弾×2	同上	同上
主用高度3000～10000m	20mm旋回×2 (弾数各300発) 7.7mm旋回×5 (弾数各500発以上)	800kg爆弾 または 850kg魚雷×2	主装置 3000海里(短波) 副装置 1500海里(長短兼用) 隊内通信機 方位測定器	1.長時間夜間飛行容易なること 2.攻撃過荷重状態において無風時離陸滑走距離600m以下なること 3.過荷状態において無風着陸滑走距離600m以下なること 4.翼端機として爆弾(魚雷)を減じ射撃兵装及び防御を増強す 5.中型小型爆弾多数搭載可能なること 6.1500kg魚雷又は150番(1500kg)爆弾×1、搭載可能なること 7.離陸促進装置並びに着陸制動装置に関し考慮すること 8.地上飛行機銃撃を考慮すること
同上	20mm旋回×2 (弾数各450発以上) 13mm旋回×1 (弾数各600発以上) または7.7mm旋回×5 (弾数各800発以上)	200番(2t)爆弾×2 または 2000kg魚雷×2	同上	中型攻撃機の 1.2.3.5.7.8.同様 9.燃料槽および搭乗員を防御す
主用高度2000～10000m 目標12000m	20mm旋回×2 (弾数各300発以上) 13mm旋回×2 (弾数各400発以上) または 7.9mm旋回機銃×2	80番(800kg)爆弾 ×1または 1200kg魚雷×1	1.電信3000海里 (長短兼用) 2.隊内通信機 3.方位測定機	1.中型小型爆弾多数搭載し得ること 2.高高度雷撃に適する如く考慮すること 3.地(水)上飛行機銃撃容易なること 4.夜間飛行容易なること 5.燃料槽を13ミリ機銃弾に耐える如く防弾すること 6.自動操縦装置装備 7.固有性能を満足せば極力防御力の増強を図ること
主用高度2000～12000m 目標15000m	20mmまたは30mm 旋回機銃×2 (弾数300発以上) 13mm旋回機銃×2 (弾数400発以上)	80番(800kg)爆弾 ×1または 1400kg魚雷×1	同上	1.夜間飛行容易なること 2.80番(800kg)爆弾×2、または200番(2t)爆弾×1搭載可能なること 3.高高度雷撃に適するごとく考慮すること 4.中型小型爆弾多数搭載し得ること 5.13mm以上の機銃弾に対する防弾装置、燃料槽の消火装置 6.自動操縦装置装備
同上	20mmまたは30mm* 旋回機銃4～6 (弾数各300発以上)	200番(2t)爆弾 ×1または 2000kg魚雷×2	同上	1.上の1.3.4.6同 2.25番(250kg)爆弾6以上を搭載し得ること 5.搭乗員および燃料槽を20mm機銃弾に対し防御すること
12000m	20mm固定×2 (弾数各150発) 20mm旋回連装×2 (弾数各200発)	500kgを標準とし 1200kg魚雷×1 または 800kg爆弾×1 を装備し得む	1.通信装備 2.無線爆投方位測定機 (機上方向探知機) 3.機上索敵装置 (電波探信儀)	1.自動操縦装置の装備可能なること 2.固有性能を満足せば極力航続力の増大を図ること
13000m	13mm連装×3 (弾数各200発) 20mm連装×3 (弾数各200発)	1tを標準とし 3tに増加し得む	同上	1.自動操縦装置の装備可能なること 2.固有性能を満足せば極力防御力および航続力の増強を図ること

* 加えて13mm旋回銃(500発以上)または7.9mm旋回銃(800発以上)×2～4

昭和十八年2月＝「航空機機種および性能標準(案)」昭和十八年2月25日軍令部
昭和十八年6月＝「陸海軍協同試作機および性能標準」昭和十八年6月22日軍令部より海軍省へ商議したもの
以上「日本海軍航空史・用兵編」(時事通信社)による

上攻撃機として制式採用が決まり、「中攻」と通称された。

九六式陸攻の最初の量産型である一型は、八〇〇キロ魚雷一本または八〇〇キロ爆弾一個または二五〇キロ爆弾二個を搭載可能で、最大速度は三四八キロ/時、エンジンを換装するなどの改良を加えた二型では三七七キロ/時に達した。その年の一月に制式化されたばかりの九五式艦上戦闘機の最大速度が三三二キロ/時だったから、当時の最新鋭戦闘機でも捕捉できないほどの高速機であり、海軍の航空関係者の一部に「戦闘機無用論」を巻き起こすほどの画期的な高性能機であった。

台頭する「航空主兵論」や 海軍航空隊「空軍化」構想

この九六式陸攻が制式化される直前の昭和十一年四月頃、エリートである海軍大学の甲種学生だった源田実少佐（のちに空母機動部隊である第一航空艦隊や海軍軍令部の参謀等を歴任）は、対米作戦遂行上最良と思われる海軍軍備の方式に関して論述せよ、という課題を出された。これに対して源田少佐は、海軍軍備の核心を基地航空部

海軍性能標準に見る陸上攻撃機への要求の変化

	機種	使用別	主要任務	座数	一般性能（特性）	航続時間／距離		最高速度
						爆弾（魚雷）装備	爆弾（魚雷）なし	
昭和5年	攻撃機	大型空母局地	爆撃／雷撃	3座以上	1.雷撃能力大 2.仮想敵国の攻撃機より有爆弾（魚雷）時、航続力大なること 3.少なくとも大型空母より発着可能 4.自衛力大	8時間（80ノット）以上	15時間（80ノット）以上	120ノット以上
昭和11年	陸上攻撃機	基地	1.敵艦艇撃破 2.搜索・偵察	6または7	速力なるべく大にして操縦性は雷撃動作に適すること	過荷重 1300海里以上	過荷重 2500海里以上	
昭和13年	中型攻撃機	基地	1.艦艇および航空基地撃破 2.搜索・偵察	7	1.高速水平爆撃容易 2.操縦性雷撃に適 3.右の性能満足の上は極力最高速度上昇限度を増加す	2000海里以上（高度4000m 巡航200ノット以上）	3000海里以上（同左）	
	大型攻撃機	基地	同上	10	同上	3000海里以上（高度4000m 巡航200ノット以上）	4500海里以上（同左）	
昭和15年	中型攻撃機	基地	1.敵艦艇および航空基地攻撃 2.搜索・偵察	6	1.高速編隊水平爆撃容易なること 2.編隊雷撃運動容易なること 3.右の性能満足の上は極力最高速度の増加を図ること	3000海里（高度4000m 巡航200ノット以上）	4000海里（同左）	280ノット以上（5000m）
	大型攻撃機	基地	同上	8	同上	4000海里（高度4000m、巡航速度200ノット以上）（爆弾魚雷搭載量を減じて超過荷重4600海里）	同条件で5500海里	同上
昭和18年2月	陸上爆撃機	基地	艦船および要地攻撃	3	1.降下爆撃（45度5G付近）容易なること 2.高速水平爆撃、雷撃容易なること 3.最高速度を極力向上す	2500海里以上（高度4000m、巡航速度にて）	3500海里以上（同左）	300ノット以上（3000m） 目標350ノット以上（8000m）
	中型攻撃機	基地	要地または艦船攻撃	4または5	1.高速水平爆撃容易なること 2.13mm以上の機銃弾に対する防弾装置を考慮すること 3.右の性能満足の上は極力最高速度航続力の増加を図ること	1800海里以上（高度4000m 巡航速度にて）	3000海里以上（同左）	目標350ノット以上（8000m）
	大型攻撃機	基地	同上	6	同上	3500海里以上（高度4000m巡航速度にて）	4500海里以上（同左）	同上
昭和18年6月	陸上爆撃機		1.敵艦船の撃沈 2.敵要地破壊	3	1.急降下爆撃および雷撃容易なること 2.低高度において優秀なること 3.高速水平爆撃可能なること	2400海里以上（高度4000m 巡航250ノット）		350ノット以上（9000m）
	陸上攻撃機		1.敵要地破壊 2.敵艦船の撃沈 3.遠距離偵察	7	1.昼夜間高高度水平爆撃容易なること 2.雷撃容易なること	3500海里以上（高度4000m 巡航200ノット以上）	4000海里以上（高度4000m 巡航速度）	325ノット以上（高度9000m）

●性能標準の出所／昭和5年＝「所要航空機種および性能標準」航本技秘第446号（作成時期は推定）
昭和11年＝「航空機種および性能標準」昭和11年6月5日付け軍令部より海軍省へ商議のもの
昭和13年＝「航空機種および性能標準案」昭和13年9月30日横須賀海軍航空隊司令より軍令部次長あてのもの
昭和15年＝「航空機種性能標準（修正第1案）」昭和15年7月15日軍令部

隊と母艦群航空部隊に置き、潜水部隊でこれを支援する構想によって海軍軍備を再編成し、これらの部隊の戦力発揮に必要な駆逐艦や巡洋艦などの補助艦艇は必要最小限度を保存するも、戦艦などの現有力艦はスクラップするかあるいは繋留して機銃の代用とすべし、という論旨の論文を提出した。いわゆる「航空主兵」論である。

しかし、この論文に対しては、源田少佐の著作によると「単に、砲術、水雷のみならず、航海、通信等の中間組から、友軍たる航空陣営においても反対があった」という。

また、同年五月に海軍大学校教官の加来止男中佐（のちにミッドウェー海戦で空母『飛龍』艦長として戦死）は、陸軍大学校教官の青木喬少佐と連名で、陸海大の両校長に独立空軍建設に関する意見書を提出した。その要旨は、陸海軍の作戦を支援する航空部隊はそれぞれの直属として残し、それ以外の純空軍的作戦を行う大型機を中心として防空戦闘機を加えて独立空軍を設立し、陸海空の三軍を統制する最高統帥機関を常設する、というものであった。

前述の源田少佐の「航空主兵」論が海軍軍備の枠内にとどまっていたのに

対して、加来中佐らの「空軍独立」論は陸海軍の枠を超えており、源田少佐の案よりもさらに革新的であり、ある種の理想論だったといえるだろう。

続いて、同年九月には、館山海軍航空隊司令の別府明朋大佐が『海軍特殊航空部隊編成の必要』と題した自らの意見をまとめ、海軍大臣の永野修身大將に提出するとともに、連合艦隊司令長官の高橋三吉大將、潜水艦による主力艦攻撃に造詣が深い艦隊派の大物で軍事参議官の末次信正大將らに写しを配布した。

別府大佐の意見は、中攻のような高性能機なら陸海軍の作戦に協力するだけでなく、独自の作戦を遂行しうるの^で、この種の航空機を装備する天皇直隸（連合艦隊や各鎮守府等と同格になる）の海軍特殊航空部隊を編成し、実質的に独立空軍として取り扱うことを主張していた。要するに海軍航空隊の一部を、一種の戦略空軍とすることを主張していたのである。

別府少將によると、この意見に対して館山航空隊の上級司令部である横須賀鎮守府の参謀長だった井上成美少將は結構だといって鎮守府経由で永野海軍大臣に進達し、高橋長官や末次大將

「戦略爆撃」へ転換した 陸攻の主要任務

文＝田村尚也

昭和18年2月25日付けの『性能標準』案を見ると、「中型攻撃機」と「大型攻撃機」の主要任務は両機種とも「要地または艦船攻撃」とされている。

一方、昭和18年6月22日付けで軍令部より海軍省に商議された『陸海軍協同試作機種および要求性能標準』を見ると、「爆撃機」として海軍の「艦爆」（艦上爆撃機）、「陸爆」（陸上爆撃機）、「陸攻」と陸軍の「近爆」（近距離爆撃機）、「遠爆」（遠距離爆撃機）が掲載されており、陸攻の主要任務は「一、敵要地破壊 二、敵艦船の撃沈 三、遠距離偵察」とされている。また、陸軍の「遠爆」の主要任務は「一、敵要地破壊 二、遠距離偵察」とされている。

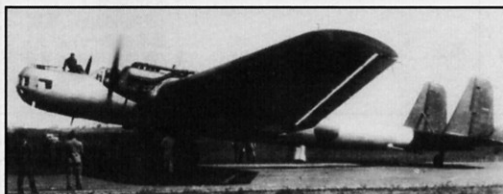
この「敵要地破壊」とは、一言でいうと広義の戦略爆撃を意味している。つまり、大戦後期に想定されていた「陸攻」の第一の任務は、陸軍の「遠爆」と同じ戦略爆撃だったのである。

ちなみにこの『性能標準』では、「陸爆」の主要任務は「一、敵艦船の撃沈 二、敵要地破壊」とされており、対艦攻撃兵力の主力は「陸攻」から「陸爆」へとバトンタッチしていることがわかる。

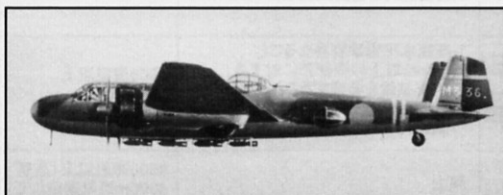
本来は大型空母「赤城」用の艦攻として開発された九三式陸上攻撃機。



ロンドン海軍条約を受けて艦載キラーとして開発された九五式陸上攻撃機。

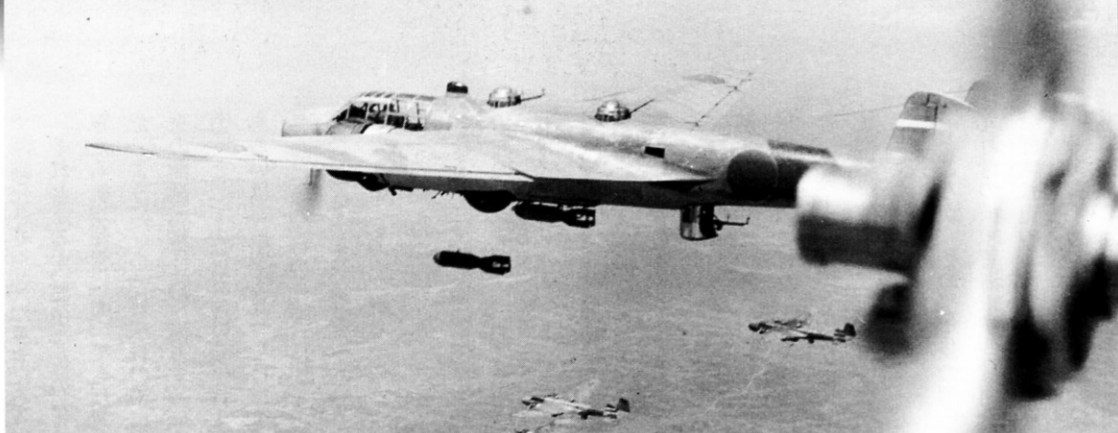


九五式陸攻の縮小版として計画され、大成功した九六式陸上攻撃機。



九六式陸攻で成功した中型攻撃機の決定版として開発された一式陸上攻撃機。





昭和12年7月に始まった日中戦争の戦線はあつという間に奥地へと広がり、洋上飛行のための長大な航続力をもった「中攻」は、陸軍の「重爆」に代わる戦略爆撃戦力として大きな地位を占めるに至った。写真は九六式陸戦。

からも良い意見だと評価されたが、海軍省の軍務局長の豊田副武中將からは「あの意見は將官會議で問題となった。他に配布したものは早々に回収せよ」と通知されたという。

次いで、昭和十二年七月には、海軍で航空行政を統括する航空本部自らが『航空軍備二関スル研究』と題するパンフレットを作成して各部に配布した。その要旨は、大型機を主力とする基地航空部隊の急速整備が必要であること、統一空軍式の独立空軍は採用すべきではなく、純正空軍式兵力の全部を海軍に隸属させるのが最上策だが、防空用戦闘機等の国土防空兵力は全部を陸軍の単一統制下に置くのが適當、といったものであった。

ここでいう「統一空軍式」とは、原則として陸海軍は固有の航空兵力を持たず、作戦上の必要に応じて空軍から陸海軍に航空兵力を供給する形式を指している。また、「純正空軍式兵力」とは、空軍独自の作戦を実施できる兵力のことで、その意味では一種の戦略空軍を意味している。つまり、戦略空軍は海軍に、防空空軍は陸軍に、という一種の折衷案（文書中では「併合空軍制」と仮称）を主張していたのである。

る。

これを実際に起案したのは、航空本部教育部長の大西瀧治郎大佐（のちに第一航空艦隊司令長官、軍令部次長等を歴任。特攻作戦の推進者で終戦時に割腹自決）だが、当然のことながら航空本部長の及川古志郎中將（のちに海軍大臣、海上護衛総司令長官、軍令部総長など歴任）らの承認を得ていたはずだ。その証拠に、この文章は「航空本部」名で出されており、その文中には「航空本部の思想を代表するものにして」と明記されている。

だが、この時も軍務局から早速回収して焼却するよう申し入れがあり、教育部員だった横井俊之中佐によると、この件について（昭和十三年一月から）軍務局第一課長の岡敬純大佐（のちに軍務局長、海軍次官等を経てA級戦犯判決）と大西大佐との間でたびたび議論があったという。

実は、大正九年（一九二〇）九月に、当時の田中義一陸軍大臣から加藤友三郎海軍大臣に独立空軍または陸海軍の航空戦力の統合発揮についての協同研究の申し入れがあり、これを受けて翌十月に「陸海軍航空委員会」が設立されたことがある。しかし、この時は陸

海軍ともに時期尚早との意見が強く、大正十一年に出された答申も同様の結論となり、さらに陸海軍両大臣は空軍独立を承認しないとの覚書を交わしていた。

にもかかわらず、九六式陸戦の制式化と相前後して「航空主兵」論や海軍航空隊の「戦略空軍」化を目指す意見が相次いで表明されているのは、九六式陸戦の驚異的な高性能が海軍の航空関係者に与えた衝撃がいかに大きかったかを物語っているといえよう。言い換えると、「航空主兵」論や海軍航空隊の「戦略空軍」化は、高性能の九六式陸戦の実用化によって初めて現実味を帯びてきたといえる（また、陸軍の一部で唱えられていた空軍独立論の影響もあったと思われる）。

そして、これらの構想とそれぞれに対する反対論は、前述したように海軍省の軍務局からであったり、砲術科や水雷科の海軍軍人からであったり、さらには航海科や通信科などの「中間組」も巻き込んで、複雑な対立の構図を生み出すことになった。そしてそれは、軍縮条約の締結を巡って「艦隊派」と「条約派」の対立として表面化し始めた海軍部内の亀裂を、また新しいかたち

で深刻化させたといえるだろう。

それどころか、源田少佐の意見に「友軍たる航空陣営においても反対があった」ように、当の航空科の中にも、従来の漸減邀撃作戦に協力する「補助兵力」としての位置付けを堅持するの、あるいは「航空主兵」を目指すのか、さらには独自の作戦目標を追求する「戦略空軍」まで視野に入れるのか、で大きな「ミゾ」があった。

その「ミゾ」は、九六式陸攻の後継となる十二試陸上攻撃機（十二試陸攻のちの一式陸攻）の開発過程でも表面化することになる。

対地爆撃を視野に入れた 新型陸上攻撃機の開発

ここで、十二試陸攻の開発が始まる前年の昭和十一年六月に軍令部から海軍省に商議された「性能標準」を見ると、「陸上攻撃機」の主要任務は「一、敵艦艇撃破 二、搜索 偵察」とされている。

ところが、その二年後の昭和十三年九月付の横須賀海軍航空隊司令から軍令部次長宛の「性能標準」案を見ると、陸上攻撃機が「中型攻撃機」と「大型攻撃機」に分けられ、その主要任務は

空軍独立問題と海軍航空主兵論の推移

1912	海軍航空技術研究委員会開設 中島機関大尉による「航空主兵」の意見書
1917	欧米航空視察を行った大関少佐の報告で 空軍建設は時期尚早ながら将来の可能性が示唆される
1917.9.10	第一次大戦末に英国で造兵監督官だった飯倉大尉が 「航空軍独立の必要」の意見を出し
1920.10.8	陸海軍航空委員会設立。空軍組織に関する利害の研究
1930.2.11	「赤城」副長松永中佐による大型攻撃機重視論
1930.4.22	ロンドン海軍条約締結
1934.3.20	第二次補充計画（㊦計画）公布 基地航空隊8隊新設 （合計39隊）
1936.5	「独立空軍建設に関する意見」加来海軍中佐・青木陸軍少佐
1936.6	国防方針および用兵綱領の改定。基地航空隊所要兵力 65隊とされる
1936	九六式陸攻の実用化による戦艦無用論の台頭
1936.12	昭和十二年度海軍補充計画（㊦計画）予算成立 基地航空兵力53隊
1937.4	「海軍の立場より見たる空軍の独立について」軍令部 主に陸軍に対抗するための意見書
1937.6	海軍大学校教官山縣大佐による基地航空軍備拡充論
1937.7	「航空軍備に関する研究」航空本部。基地航空軍備拡充
1938.12	昭和十四年度海軍軍備充実計画（㊦計画）予算成立 航空隊75隊新設 実施航空隊65隊、練習航空隊63隊に
1941.1	航空本部長井上中將による「新軍備計画論」
1941.6	遣独軍事視察団による空軍独立に関する所見
1941.6	㊦計画案、軍令部より参謀本部に対し事前協議 実施航空隊132隊、練習航空隊156隊に

両機種とも「一、艦艇及航空基地撃破 二、搜索 偵察」とされており、敵艦艇と同列に敵航空基地の撃破が挙げられている。

また、昭和十一年の「性能標準」の「陸上攻撃機」の「特性」の項を見ると「速力なるべく大にして操縦性は雷撃動作に適すること」とあり、大速力と（爆撃と違って）船体への浸水をダイレクトに引き起こすので対艦攻撃にもつとも有効な「雷撃時の操縦性だけが挙げられている。

これに対して、昭和十三年の「性能

標準」の「中型攻撃機」と「大型攻撃機」の「特性」の項には、両機種とも

「一、高速水平爆撃容易 二、操縦性雷撃に適 三、下記性能満足の上は極力最高速力上昇限度を増加す」とあり、雷撃時の操縦性は二番目、大速力は三番目に挙げられており、一番最初には対地爆撃にも有効な（逆にいうと対艦攻撃にはあまり効果が無い）高速水平爆撃が挙げられている。

これらを見ると、海軍の陸攻に対する要求が、それまでの対艦攻撃一本槍から対地爆撃を対艦攻撃と同等以上に

重視するものへと変化していることがわかる。

また、十二試陸攻の計画要求書案を審議した昭和十二年九月の技術会議の議事摘録には、次のようなやりとりが残されている。

航空廠飛行実験部長の桑原虎雄大佐が「中攻の目的が爆撃にあるをもつて何パーセントかの損害を予期しなければならぬ。爆撃遂行までの防御は二〇ミリ機銃で行い、爆撃後の損害はやむを得ない。主目的を害さぬ程度に防御を施すべきである」と主張しているのに対して、教育部長の大西大佐は「駆逐艦に防御鋼板を張れというような事ではない。乾坤一擲の大爆撃ならば損害は覚悟してやるが、たびたびのことでは兵器は次第に減るし、貴重な搭乗員も失うから、もっと危害を少なくする利口な方法があるのではないかというにある」と反論しているのだ。

つまり、桑原大佐は、長年にわたって海軍の基本戦略となっていた米艦隊主力との乾坤一擲の艦隊決戦を想定して、陸攻隊を敵の主力艦と刺し違えてでも漸減するための補助兵力、いわば「空飛ぶ駆逐艦」として捉えており、その防御力を肝心の爆撃能力を低下させ



局地戦闘機「雷電」。局戦は陸攻を展開する基地の上空を守る戦闘機として開発されたが、他国であれば陸軍または空軍が開発すべき機種であった。



十三試双発戦闘機。日中戦争での中攻の被害の多さから計画された掩護戦闘機だが、零戦の成功により陸上偵察機、さらに夜間戦闘機「月光」へと転用された。

ない程度に抑えることを主張しているのだ。これに対して大西大佐は、陸攻隊が何度も出撃を繰り返して消耗を重ねるような航空消耗戦を想定して、その消耗を抑えるために防御力の強化を主張している。

さらに大西大佐は、こうも主張している。「海軍としては洋上攻撃を行なわることになっているが、将来は陸上攻撃を行なわなければならないと考える。国際情勢を考えると、海軍としてのみ

考うべきか」

当時の国際情勢というところ、この会議の前年の昭和十二年七月七日に「盧溝橋事件」を発端として支那事変が始まっており、八月十三日には「第二次上海事変」が勃発。翌十四日の閣議では、それまで慎重な態度を見せていた米内海軍大臣が「国防方針は当面の敵を速やかに撃滅するにあり」「日支全面戦争となりし上は南京を打つが当然なり」と態度を一変させ、その日のうち

に海軍の陸攻隊が台湾の台北基地から海を越えて大陸の中国軍飛行場への「渡洋爆撃」を開始していた。

導入当初は敵戦闘機を振り切れると思われた九六式陸攻は、実際には敵戦闘機を振り切れずに予想外の大きな損害を出しながらも大陸各地への爆撃作戦を展開し、(この会議よりも後になるが)戦略爆撃のはしりともいえる重慶爆撃等も実施している。つまり、支那事変の時点で、陸攻隊の「戦略空軍」的な運用がすでに行なわれているのだ。

その九六式陸攻の後継機の開発にあたって、海軍として米艦隊主力との洋上決戦だけを考えるのか、「国際情勢」にかんがみて中国大陸での陸上攻撃や航空消耗戦、ひいては「戦略空軍」的な運用まで視野に入れるのか、その運用思想の差が陸攻の防御力に対する要求の違いとなって表面化したといえる。そして、最終的に開発を担当する三菱に提示された十二試陸攻の計画要求書には、その開発目的として「敵艦艇撃破並びに搜索偵察に適し且つ所要に応じ陸上機動戦にも適応し得る陸上基地用航空機を得るにあり」と、必要に応じ陸上戦にも使用されることが明記された。

同時にこれは、海軍航空隊の中枢において、陸攻による陸上航空戦に一定のコンセンサスが成立したことを物語っている。日本海軍の陸攻は、艦隊決戦のための補助兵力という位置付けから、対地爆撃や陸上航空戦、ひいては航空消耗戦や「戦略空軍」的な用法までも担う機種へと第一歩を踏み出したのである。

地上基地用の局地戦闘機や遠距離戦闘機の開発

ここで再び昭和十三年の「性能標準」案を見ると、新機種として「局地戦闘機」と「遠距離戦闘機」という二種類の陸上機が登場している。

このうち「局地戦闘機」の主要任務は「攻撃機撃撃阻止」とされており、その特性として「一、速力上昇力優秀 攻撃機阻止撃撃に適 二、極力空戦能力向上」とある。ここでいう「空戦能力」とは、旋回能力を中心とする格闘戦(ドッグファイト)能力を意味している。

つまり、局地戦闘機とは、敵戦闘機とのドッグファイト能力よりも高速爆撃機など敵攻撃機を捕捉するための速力や上昇力を重視したインターセプタ



連合軍パイロットから「ワンショットライター」などと揶揄された一式陸攻。九六式陸攻の被害を踏まえて防弾装備の検討が進められたが、発動機の馬力不足のために速度性能などを優先した結果、弱防衛となってしまった。その背景には、戦闘機の標準機銃が20ミリとなった場合、どのような防衛も無効であるという諦めもあったという。

「迎撃戦闘機」だったのである。ちなみに昭和十一年の『性能標準』に記載されている戦闘機は「艦上戦闘機」のみで、その使用別として「航空母艦（基地）」とカッコ付きで基地も挙げられていたが、昭和十三年の『性能標準』案の「艦上戦闘機」の項目では「空母」だけに変更されている。

当たり前の話だが、陸上航空戦では敵の爆撃機部隊に味方の航空基地を爆撃される可能性がある。実際、支那事変では、中国国民党軍の装備していたソ連製の高速爆撃機ツポレフSB2などの空襲を受けたが、低速の九五式艦戦はもちろん、新型の九六式艦戦でも容易に捕捉できず、とくに昭和十四年十月三日には漢口のW基地を空襲されて、第一連合航空隊司令官の塚原二四三少将が片腕を失う重傷を負うという失態まで見せていた。

こうして本格的な陸上航空戦に迎撃戦闘機が欠かせないことを認識した日本海軍が、陸上基地から運用される局地戦闘機を求めたのは当然のことだったといえよう。

もう一機種種の「遠距離戦闘機」の主要任務は「一、敵地上空制空 二、陸上攻撃機援護」とされており、その特

性として「一、航続力大 二、攻撃機を撃破 戦闘機を撃攘しうること 三、極力空戦能力向上」とある。空母ではなく陸上基地から運用され、「敵艦隊」上空ではなく「敵地」上空の制空と陸攻の援護を担当する遠距離戦闘機は、陸攻の陸上航空戦へのシフトの延長線上に登場した機種といえるだろう。

実際、支那事変では、最新型の九六式艦戦でも長大な航続力を誇る九六式陸攻の長距離作戦に随伴できるだけの航続力が無く、陸攻隊が敵戦闘機の迎撃によって大損害を出す大きな原因になっていた。このため、陸攻の対地爆撃に随伴できる航続距離の長い戦闘機が求められたのである。

実機の開発は、まず昭和十三年に遠距離戦闘機に該当する十三試双発陸上戦闘機（十三試双戦）のちに二式陸上偵察機から夜間戦闘機「月光」に発展の開発が中島飛行機に内示され、昭和十四年には十四試局地戦闘機（十四試局戦）のちの「雷電」の開発が三菱に内示されている（陸攻の護衛問題は、十三試双戦の完成以前に長大な航続力を持つ十二試艦戦へのちの零戦）の登場により解決した。

これら「性能標準」の改訂と新機種が登場は、海軍航空隊の中核で陸上航空戦に関するさらに一歩踏み込んだコンセンサスが成立したことを物語っているといえよう。

航空重視にシフトする 日本海軍の軍備計画

また、この頃から海軍の軍備計画にも大きな変化がはじまっている。

昭和九年度から始まった「第二次補充計画」、略称「二補計」には陸上航空隊八隊の増設が盛り込まれており、このうち二・五隊が中攻隊、一・五隊が大攻隊とされていた。また、続く「昭和十二年度海軍補充計画」、略称「三補計」には陸上航空隊一四隊の増設が盛り込まれており、うち二・五隊が中攻隊とされていた（大攻隊は九五式大攻の生産打ち切りに伴って消滅）。これが「昭和十四年度海軍軍備充実計画」、略称「四補計」になると、陸上航空隊の増設数が一挙に七五隊に増えた。このうち一八・五隊が中攻隊とされていた。この七五隊のうち、四〇・五隊は練習飛行隊で、実施航空隊（実戦部隊）はのこりの三四・五隊だけだったから、その半分以上が陸攻隊というこ

*漢口W基地の空襲は1939年10月3日の空襲は飛行場に対する被害はほとんどなかったが、航空隊指揮所に1弾が落ちて士官4人、下士官8人戦死、塚原司令官を含む38人が重軽傷という被害を受けた。

ことになる。つまりこの④計画から、陸上航空兵力が急激に増強され、その中でも陸攻隊が大幅に増強されることになったのである。

当時、軍令部第一部第一課部員で全般軍備計画担当の主務者であった山本親雄中佐は、その著書の中で「…本計画発足以後海軍航空軍備に関する限り、常に技術、資材、施設能力等の許す限り、最先行せしめることを建て前としたのであって、苟も予算の点から兵力整備を掣肘するようなことはなかった」と述べている。

さらに着手前に対米英蘭戦を迎えることになった「昭和十七年度艦船建造補充航空兵力増勢第一期計画」、略称⑤計画では、基地航空隊が実に二三二隊も増設される予定になっており、この中でもっとも多かったのが陸攻隊で五〇隊、次に多かったのが陸上戦闘機隊で四四隊であった。つまり、「技術、資材、施設能力等の許す限り」の拡張が図られたという④計画をさらに上回る規模の基地航空隊の増設、なかでも多数の陸攻隊や陸上戦闘機隊の増設が予定されていたのである（結局、この⑤計画は実現せずに、ミッドウェー海戦の結果を受けて改⑤計画へと改訂さ

れることになる）。

もっとも、④計画では「大和」型戦艦二隻、⑤計画では改「大和」型戦艦一隻、いわゆる超「大和」型戦艦二隻の建造が予定されており、海軍の「航空主兵」化、あるいは「戦略空軍」化に一直線に突き進んでいるとはいえない。それでも、空母の建造数は④計画で一隻、⑤計画で三隻の予定に過ぎず、少なくとも海軍の航空科の内部では空母機動部隊よりも基地航空隊の増強を重視していたことが感じられる。

ここで再び大西大佐の起草した「航空軍備二関スル研究」

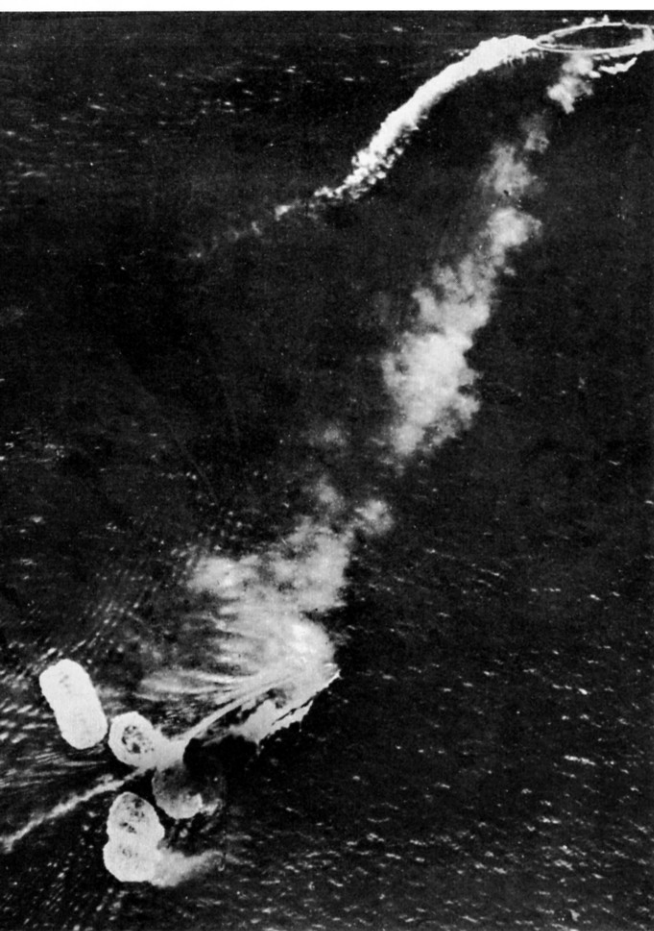
を見ると、その中に将来の海軍の主力を「純正空軍式兵力」とする大きな理由として、現在の艦艇を主力とする海軍では大陸作戦の場合に積極的に主作戦に加入する能力を持たないのに対して、「純正空軍式兵力」を主力とする海軍ならば陸海を問わずにその威力を所要の方面に発揮できることが挙げられている。

当たり前の話だが、大陸での陸上戦闘では、戦艦や巡洋艦、あるいは駆逐艦や潜水艦等の艦艇部隊の出る幕は無いし、砲術科や水雷科、航海科等の出る幕も無いことになる。しかし、陸攻隊は「艦隊決戦時の補助兵力」から独自の作戦目標を追求する「戦略空軍」に脱皮できれば、大陸での陸上戦闘でも大きな威力を発揮できるので、まさに航空科の独壇場となる。

つまり、「航空主兵論」や海軍の「戦略空軍」化は、砲術科や水雷科等と航空科の派閥対立に直結する問題である

と同時に、艦隊決戦における主力艦や補助艦艇あるいは陸攻隊による主役争いという次元を超えて、大陸での陸上戦闘における海軍の存在意義を左右しかねない大問題でもあったのである。

その意味では、その後の「国際情勢」の展開如何では——もっと具体的にいうとその後の支那事変、あるいは日中戦争の展開如何によっては、海軍がその存在意義を確保するために本格的な「戦略空軍」化へと大きく踏み出す可能性もあったといえるのではないだろうか。



マレー沖海戦で回避運動中の「プリンス・オブ・ウェールズ」(右左)と「レパルス」。中攻隊のみで洋上行動中の主力艦を沈めたという事実は、軍事技術史上に輝く偉業であった。

対米戦でも活躍した 基地航空部隊

昭和十六年十二月八日、日本は対米英蘭戦に突入し、アメリカ海軍の根拠地であるハワイに奇襲攻撃をかけるとともに、蘭印の油田など資源地帯の確保を目指して、フィリピンやマレーなど南方各地への進攻を開始。日本海軍は、太平洋方面の戦いに大部分の戦力を注ぎ込むことになり、大陸で大規模な陸上航空戦を展開するような余裕は無くなった。

一般に陸上戦において、地上部隊を乗せた輸送船団を敵の空襲等から守るためには、味方の航空部隊による援護の傘（エア・カバー）が必要になる。また、リスクの大きい敵前上陸を行う場合、事前に敵の航空兵力を撃滅して制空権を確保する「航空撃滅戦」を展開するのが定石となっている。

日本軍の南方進攻作戦も、開戦初頭のマレーへの奇襲上陸等を例外として、可能ながきり、この定石にしたがって行われた。まず、地上部隊が味方航空部隊の行動半径内の敵飛行場（または飛行場設置の適地）を味方の航空支援の下で攻略する。次いで、その攻略し

た飛行場に味方の航空部隊を進出させて、その行動半径内にある敵飛行場を地上部隊が攻略する。こうして航空基地を尺取り虫のように躍進させて、最終的な作戦目標である蘭印等の資源地帯に前進していったのだ。

その航空部隊の主力は、陸上基地から運用される海軍の基地航空部隊であり、そのなかでも攻撃兵力の主力となったのが陸攻隊だった。陸攻隊は、南方の島伝いに敵の航空基地等を爆撃する航空撃滅戦に従事することになったのである。

そして、南方進攻作戦に続くラバウルやニューギニア、ガダルカナル島など南東方面の航空消耗戦でも、航空兵力の主力となったのは海軍の基地航空部隊であった。「い」号作戦や「ろ」号作戦など一時的に母艦航空隊が増強されることもあったが、歌にまで唄われた「ラバウル航空隊」の主力は基地航空隊だったのである（有名な撃滅王である坂井三郎中尉も、母艦航空部隊ではなく基地航空部隊である台南海軍航空隊で活躍した）。

また、大戦後半に決戦用航空部隊として新編された第一航空艦隊も基地航空部隊であった。同艦隊には、急降下

第二次大戦前夜の各国の海軍航空隊と空軍の状況

第一次大戦で大規模な航空戦を経験した欧州各国では空軍独立の機運が高まっていたが、海上航空兵力の扱いは様々だった。

（編集部）

空軍主導国

ドイツ 1933年の再軍備で陸軍から分かれる形で空軍を創設。前大戦のエースパイロットで航空大臣のゲーリングがナチ党ナンバー2であったところから、予算やその他の権限などは陸海軍と同等であった。海軍艦艇搭載の偵察機であっても空軍の管轄下に置かれ、パイロットは空軍から派遣された。

イタリア 第一次大戦での航空機の活躍に刺激されて1923年に陸軍航空隊から空軍を創設。ムッソリーニの空中艦隊構想により戦略空軍を目指して拡充が行われた。空軍の管轄化で艦載水上機や飛行艇、水上機が海軍協力飛行隊として海軍に協力した。

フランス 1910年に世界で初めて実戦航空隊を組織し、1928に空軍として独立。1938年に艦隊（艦載機）航空隊と海軍に協力する陸上基地航空隊が空軍から海軍の指揮下に戻った。

空軍・海軍航空隊併有国

イギリス 第一次大戦でツェッペリン飛行船や大型爆撃機による戦略爆撃を受けたのを契機に、1918年4月に陸軍航空隊と海軍航空隊が一体化して誕生。空母の艦載機、パイロットは空軍から派遣される形をとった。しかし、1937年に海軍航空隊が再び海軍の指揮下に入り、空母の艦載機や艦艇搭載の偵察機の運用は海軍が行った。

ソビエト 陸軍、海軍がそれぞれ航空隊を保持したが、海軍の活動自体が低調なこともあり、海軍航空隊は十分な戦力を保持しなかった。対して陸軍航空隊は発展を続けて1933年には半ば独立した航空軍団となり、陸上部隊に協力する戦術部隊と戦略爆撃部隊、防空戦闘機隊などに分かれた。

アメリカ 陸海軍がそれぞれ航空部隊を保持した。海軍航空隊は艦載機に加えて哨戒飛行艇、海兵隊の陸上機など大規模な航空戦力を保有したが、日本のように戦略爆撃機の開発に向かうことはなかった。

爆撃も雷撃もできる新機種の陸上爆撃機「銀河」や高速の局地戦闘機「紫電」等の新型の陸上機を装備予定の航空隊が多数編入された。来るべき日米海軍の決戦、のちの「あ」号作戦における日本海軍の主力部隊は基地航空部隊であり、その部隊の主力は新型の陸上機だったのである。

このように日本海軍は、大陸方面ではなく太平洋方面において基地航空隊と陸上機を縦横に活用した。逆にいうと、大陸での陸上航空戦を視野に入れて、それにも対応しうる軍備を推進しつつあったからこそ、太平洋方面においても基地航空隊と陸上機を有力な戦力として活用できたといえるだろう。

*蘭印＝オランダ領東インド。現在のインドネシア。

筆者注：なお、文中の引用文は、読みやすさを考えて原文のカタカナ表記をひらがなに、送り仮名を現代かなづかいにあらためています。